

国による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係るガス料金軽減措置について

平素は、「エフビットガス」をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、2022年12月28日付けでご案内しております国による「激変緩和対策事業」につきまして、割引適用の開始月について変更がございますので、下記の通り、ご案内申し上げます。

記

【料金割引の概要】

料金割引は、原料費調整単価（ガス）から下記の割引単価を差し引くことにより実施します。

<修正前>

	割引単価（税込）	
	2023年2～9月請求分	2023年10月請求分
ガス	30.00円/㎥	15.00円/㎥

※ガスは契約料が1000万㎥/年以上のお客様や発電事業者向けのガス販売については支援適用の対象外となります。

※当月のご使用量がない場合、原料費調整がなく固定額の請求となる料金は割り引かれません。

<修正後>

	割引単価（税込）	
	2023年2～9月 ご利用分（検針分）	2023年10月 ご利用分（検針分）
ガス	30.00円/㎥	15.00円/㎥

※ガスは契約料が1000万㎥/年以上のお客様や発電事業者向けのガス販売については支援適用の対象外となります。

※当月のご使用量がない場合、原料費調整がなく固定額の請求となる料金は割り引かれません。

【政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について】

詳細は以下のURLよりご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

【国の事業内容に関するお問い合わせ先】

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局（資源エネルギー庁）

お客さま向け窓口：0120-013-305（受付時間9～17時（年末年始を除く））

以上